

びいあらいぶ

Be Alive!

2017年3月1回号

発行元：パルシステム共済生活協同組合連合会
共済事業部『びいあらいぶ』編集委員会

パルシステムの保障

<http://www.palsystem-kyosai.coop/>

パルシステムの保障

検索

進級、進学前に気をつけておきたい

子どものケガや病気

進級や進学を控えたこの季節、新しい生活への期待に胸を膨らませている子どもたちも多いのではないのでしょうか。また、保護者の方々もそんな子どもの様子をほほえましく見つめていらっしゃることでしょう。

子どもが元気であることはとても喜ばしいことですが、元気すぎるがゆえに、おとなの想像を超える理由でのケガなども少なくありません。突然のケガや病気にあわてないように、いまから備えておきたいですね。

春は子どものケガが増えやすい季節です

進級・進学などで生活環境が変化すると、行動範囲が広がり思わぬ場所でケガをしたり、交友関係の変化などに緊張して体調が不安定になったりすることもあるようです。

そのため、この時期は普段よりも少し慎重に子どもの様子を見守り、ちょっとした変化にも気をつけてあげたいですね。

また、ケガや事故の原因となる場所や行動について、あらためて親子で話し合っておくのもおすすめです。



●次回『びいあらいぶ』は2017年5月1回

CO・OP共済《たすけあい》
ジュニアコース商品改定

2016年9月からジュニアコースの
保障期間が満19歳から満20歳に延長！

パルシステム お子さま“あんしん”宣言！

✉ 子育てママからの“あんしん”報告（＾＾） ✉

今年は姉弟とケガ入院が重なりましたが、共済のおかげでほとんど費用がまかなえて助かりました。
何もない時には入らなくても大丈夫かなとも思っていたのですが、やはり続けて加入していて良かったです。

配達の方にすすめられ、小学生の息子が加入しました。
ドアに爪をはさみケガ通院した時に助かったので、4月から入園する娘にも加入しました。

長女だけが加入していましたが、下の息子もケガをすることがあるかもしれないと思い、お守り代わりに加入しました。
こんなに早く使うことになるとは…
ありがたいですが、ケガのないよう過ごしてもらいたいものです。

娘の登校中のケガの通院の請求をさせていただきました。
3人の子供たち、それぞれに請求させていただいたことがあります、毎回、ていねいに対応してくださり、感謝しています。ありがとうございます。

※組合員からいただいたお話を掲載しています。お支払内容や共済金請求書類につきましては、ご契約内容ご請求内容によって異なります。



え！ こんなケガや病気が！？

事例を知って、これからの教訓にしましょう

元気なのは嬉しいけれど…

1 保育園の園庭で遊んでいる最中、
遊具に顔をぶつけてしまい、まぶたを打撲

《たすけあい》J2000円コース加入・2日通院

4歳・女子
お支払額 6,000円



2 学校の休み時間に友だちと鬼ごっこをしていて、
コンクリートに顔面をぶつけ顔に切り傷を負った

《たすけあい》J1000円コース加入・8日通院

7歳・男子
お支払額 16,000円



※実際のお支払いは共済金請求書ご提出後の判断となります。

3 クラブ活動中にサッカーボールが
手に当たり、腕を骨折

《たすけあい》J1900円コース加入・5日通院

11歳・男子
お支払額 22,000円(固定具あり)

※固定具について、骨折や靭帯損傷などによりギブスなどで固定していた場合は、『通院していない日×0.5』が通院日数に加算される場合があります。(通院日、入院日と重複する日を除く)



※実際のお支払いは共済金請求書ご提出後の判断となります。

巷でどのような子どものケガや病気があったかを知っておくと、
わが家ではどのようなことに気をつけるとよいかが見えてきます。
どのような危険があるのかを知って、わが子を守るためにできる対策を家族で考えてみましょう。

保護者に万一のことがあると 子どもの生活にも影響が出ます

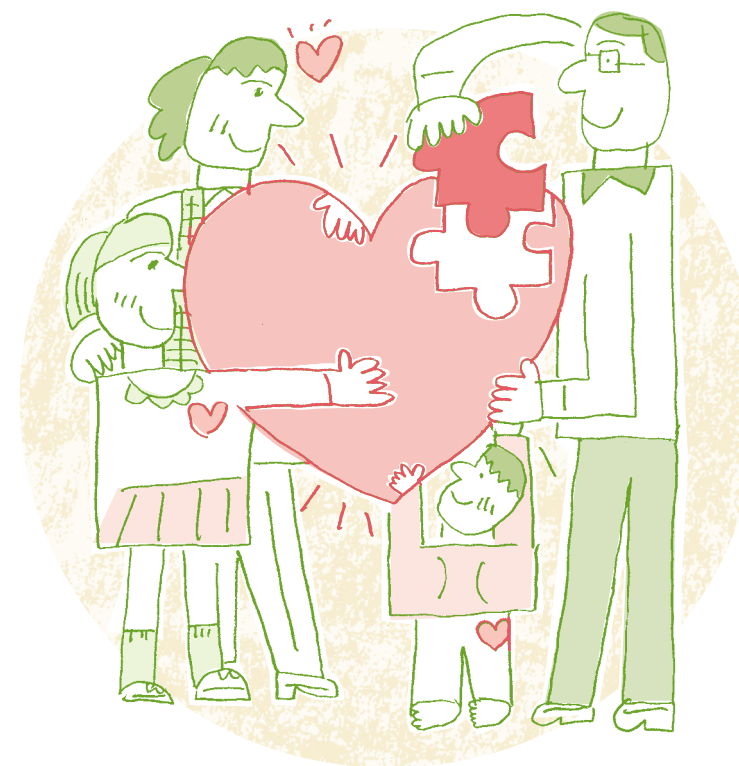
家計を支えている家族が大きなケガや病気になったり、死亡するよう
なことがあったら… 家族の生活は大きく変わってしまい、その影響
は子どもにもおよびます。

たとえば…

- 私立高校へ通っていたが、学費の納付が厳しくなり退学することになった。
- 大学進学を希望していたが、家計を支えるため、就職へ進路変更せざるをえなくなった。

など、場合によっては子どもが思い描いていた将来の夢を変えなくてはならない事態にもなりかねません。

子ども自身のケガや病気への備えもちろんですが、扶養者の保障についてもしっかりと考えておきたいですね。



「自転車」が原因のケガや事故にも要注意

最近よく話題に上るのが「自転車」の乗車マナー。春は自転車通学を始めたり、
友だちと自転車で出かける機会が増える季節です。事故などになる前に、自転
車の乗り方や交通ルールについて家庭で再確認しつつ、万一の場合の備えにつ
いても考えておきたいですね。

たとえばこんなアクシデントも

放課後に自転車を走行中、十字路で車と接触をし、相手側の車を傷付けてしまっ
た。(13歳／男児)

★傷付けた車両への賠償は自転車保険の保険金でカバーできました

お支払い保険金額 20万円(実費)

判例 人身事故の加害者になると責任が問われます

男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない
道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負
い、意識が戻らない状態となった。(神戸地方裁判所、平成25年7月4日判決)

●賠償額※ 9,521万円

※賠償額とは、判決文で加害者が支払いを命じられた金額です(上記金額は概算額)。
日本損害保険協会「知っていますか？ 自転車の事故～安全な乗り方と事故への備え～」より



ご報告 ①

ライフプランアドバイザー(LPA)による学習会 くらしに役立つFP(ファイナンシャル・プランナー)®3級勉強会を開催

毎年好評をいただいている「くらしに役立つ
FP3級勉強会」の第1回目が2016年11月4日、
パルシステム茨城・みとセンターで開催さ
れました。

「ライフプランニングと資金計画」「金融資
産運用」「リスク管理」「タックスプランニ
ング」「相続事業継承」「不動産」「試験直前対策
のための勉強会」と計7回の連続講座で、パ
ルシステム茨城のLPAが講師となり、組
合員

※FP…ファイナンシャル・プランナーの略後で、職業能
力開発促進法に定める技能検定のうち、ファイナン
シャルプランニング技能検定試験に合格した人に与えら
れる国家資格のこと。

14名が1月22日に実施されたFP3級技能検
定に向けて勉強を始まりました。



学習会の様子

ご報告 ②

くらし見直し講演会を開催 「これからどうなる女性の年金」

- 開催日…2016年9月13日(火)
- 会場…新横浜スペースオルタ
- 講師…原 令子さん
- 聴講組合員…65名

いつも親しみやすい大阪弁で講義をして
いただける原先生をお招きし、今後の複雑
な年金制度について、ユーモアを交えわか
りやすくお話をしていただきました。

「年金定期便は財産目録と思って!」「国民
年金、1年かければ2万円」など、心に残る
語り口調と身振りを交えた独特の言い回
しの講演に対して、参加者からは「年金を

ぐっと身近なものとして捉えることがで
きた」「今後の自分の働き方、生き方を見直
すきっかけになった」など、役に立ったと
いう声が多く聞かれました。
先生のお人柄も相まって気持ち前向き
になれる講演会となりました。



講演会の様子